平成23 (2011) 年度

事業報告書

「誠実で信頼される人に」

Became a Sincere and Reliable Person



(享栄学園は平成25年に創立100周年を迎えます。)

平成24 (2012) 年5月

学校法人 享 栄 学 園

目次 Contents

学校法人享栄学園/平成23年度事業報告書

	建学	の精神	•	•	•	•	•	•	•	1
Ι.	学校	法人の概要								
	1.	沿革	•		•		•		•	2
	2.	役員	•		•	•	•	•	•	3
	3.	評議員	•		•	•	•	•	•	3
	4.	学生・生徒・園児数	•	•	•	•	•	•	•	4
	5.	教職員の概要	•	•	•	•	•	•	•	4
Π.	事業	の概要								
	1.	学校法人			•	•	•			5
	2.	鈴鹿国際大学	•		•	•	•		•	5
	3.	鈴鹿短期大学	•		•	•	•	•	•	7
	4.	享栄高等学校	•	•	•		•	•	•	9
	5.	鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校	•		•	•	•	•	•	11
	6.	栄徳高等学校	•		•	•	•	•	•	15
	7.	享栄幼稚園	•	•	•	•	•	•	•	16
ш.	財務	の概要								
	1.	決算の概要	•		•	•	•	•	•	18
	2.	資金収支	•		•	•	•	•	•	19
	3.	消費収支	•		•	•	•	•	•	20
	4.	貸借対照表	•		•	•	•	•	•	22
	5.	有価証券、関連当事者との取引の状況	•		•	•	•	•	•	22
	6.	財産目録	•		•	•	•	•	•	23
	7.	借入金	•	•	•	•	•	•	•	24
	8.	経年比較	•	•	•	•	•	•	•	25

I. 法人の概要

1.享栄学園の沿革

- 大正 2年 6月 英習字簿記学会として名古屋市中区南呉服町に発足。
 - 4年 4月 坂本市長命名の「享栄学園」認可(KYOEI BUSINESS COLLEGESと称す)
 - 7年 10月 実業学校令による乙種認可校となり、享栄貿易学校と校名変更。
 - 10年 12月 甲種商業学校として認可される。
 - 14年 4月 実業学校令による甲種認可校(5年)に昇格、享栄商業学校に校名変更。
 - 14年 9月 名古屋市瑞穂区汐路町の現校舎位置に移転、鶴舞公園前に享栄商業タイピスト学校独立。
- 昭和 19年 3月 財団法人享栄学園を設立、享栄女子商業学校に校名変更。
 - 23年 4月 学制改革により享栄商業高等学校、享栄中学校として発足。
 - 26年 3月 学校法人享栄学園となる。
 - 29年 4月 享栄幼稚園設立。
 - 37年 4月 享栄商業高等学校に工業課程を開設。
 - 38年 4月 鈴鹿高等学校を三重県鈴鹿市に開校。(普通科・商業科)
 - 40年 3月 享栄中学校廃校。
 - 41年 4月 鈴鹿短期大学を三重県鈴鹿市に開校。 (家政学科)
 - 42年 10月 享栄商業高等学校、校名を享栄高等学校と変更。
 - 43年 4月 享栄高等学校に普通科開設。
 - 44年 2月 鈴鹿短期大学に家政第3部が認可。
 - 45年 1月 鈴鹿高等学校に定時制設置。
 - 51年 4月 享栄商業タイピスト学校を享栄タイピスト専門学校に校名変更。(専門課程・高等課程
 - | 4月 | · 一般課程設置)
 - 54年 9月 鈴鹿高等学校の定時制廃止。
 - 58年 4月 享栄高等学校栄徳分校を愛知県長久手町に開校。(普通科)
 - 59年 2月 鈴鹿短期大学に商経学科が認可。
 - 60年 4月 享栄高等学校栄徳分校が独立、栄徳高等学校として開校。(普通科)
 - 60年 4月 享栄タイピスト専門学校を専門学校享栄ビジネスカレッジと校名変更。
 - 61年 4月 鈴鹿中学校を三重県鈴鹿市に開校。
- 平成 1年 3月 鈴鹿短期大学、家政学科第3部廃止。
 - 2年 3月 専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務一般課程廃止。
 - 3年 4月 鈴鹿短期大学家政学科の名称を生活学科に変更。
 - 5年 12月 鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科設置認可。
 - 8年 5月 | 鈴鹿短期大学商経学科廃止認可。
 - 9年 12月 鈴鹿国際大学大学院国際学研究科及び国際学部国際文化学科認可。
 - 10年 4月 鈴鹿短期大学、校名を鈴鹿国際大学短期大学部と変更認可。
 - 12年 10月 鈴鹿国際大学国際学部観光学科設置認可。
 - 13年 8月 鈴鹿国際大学国際学部英米語学科設置認可。
 - 16年 4月 | 鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科の名称を国際学科に変更。
 - 17年 3月 享栄高等学校通信制課程廃止認可。
 - 17年 3月 専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程廃止認可。
 - 18年 4月 鈴鹿国際大学短期大学部、校名を鈴鹿短期大学と変更。
 - 20年 4月 | 鈴鹿国際大学国際学部の名称を国際人間科学部に変更。
 - 22年 3月 専門学校享栄ビジネスカレッジ廃校。
 - 22年 11月 鈴鹿高等学校全日制課程商業科廃止認可。
 - 23年 2月 鈴鹿短期大学専攻科設置認可。
 - 23年 4月 鈴鹿短期大学生活学科の名称を生活コミュニケーション学科に変更。

「誠実で信頼される人に」

Became a Sincere and Reliable Person

享栄学園は、創立者の堀栄二が、米国で修得した実社会に役立つ教育の実践を目指し「英習字簿記学会」大正2(1913)年として設立しました。

その後、その精神は引き継がれ、享栄学園の名の基となった「有陰徳者 必享其栄」(陰徳ある者は、必ずその栄を享く)、誠実さを基にして生徒は 教師を信頼し、教師はまた生徒を信頼することのできる教育の場にして、 ここで培った信頼感を社会に広げたいと念願した「誠実で信頼される人に」 の建学の精神に則り、地域に根ざす学園を目指しています。



学園創立者 堀 栄二

 <名</td>
 称>
 学校法人享栄学園

 <法人設立>
 昭和19年3月23日

<設置学校>

 鈴鈴等
 第

 大大学学校校校校校
 校校校校校

 原期等等学校校校校
 0

 市
 0

 金
 0

 金
 0

 金
 0

 金
 0

 金
 0

 金
 0

 金
 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

 0

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222 〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222 〒467-8626 愛知県名古屋市瑞穂区汐路町1-26

栄 徳 高 等 学 校 〒480-1103 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-32

〒513-0831 三重県鈴鹿市庄野町1260 〒513-0831 三重県鈴鹿市庄野町1230

〒467-0017 愛知県名古屋市瑞穂区東栄町2-4



鈴鹿国際大学・鈴鹿短期大学



享栄高等学校



栄徳高等学校





鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校



享栄幼稚園

2. 役員

(平成24年3月31日現在)

定数 理事6~11名、監事2名

現員 理事 7名、監事2名

	氏	名	備	考
理事長	佐 治	晴 夫	鈴鹿短其	胡大学学長
副理事長	垣尾	和彦	法人事	事務 局 長
常務理事	長谷川	信孝	享栄高等	等学校校長
理 事	中野	潤 三	鈴鹿国際	祭大学学長
理 事	木村	久 和	栄徳高等	等学校校長
理 事	植木	広 次	学外	理事
理 事	宇都	木 寧	学 外	理事

	氏	名
監事	丹羽	良 治
監事	本多	清 治

※私立学校法により、学校法人の役員は、理事及び監事とし、代表権は、理事長にあると定められています。

また、同法で、「学校法人に、理事をもって組織する理事会を置く。」「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の 職務の執行を監督する」と定められており、理事会は、学校法人の決議機関となります。

※監事は、同法により、その職務を学校法人の業務及び財産の状況を監査することと定められ、理事会に出席し意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出します。監事の選出に当たっては、理事、評議員又は学校法人の職員と兼ねてはならないとし、監査の公正を保っています。

3. 評議員

(平成24年3月31日現在)

定数 16~24名

現員 18名

今村 隆之	植木 広次	大河内 清孝	木之内 秀彦
木村 久和	楠井 嘉行	坂 英雄	神藤 晴信
鈴木 壽一	高久 岳博	西飯 信一郎	長谷川 信孝
伏原 克朗	増田 文子	松原 智則	三輪 浩
山口 久彦	山中 保一		

※評議員会は、学校法人の重要事項(予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等)について、理事 長から意見を求められる諮問機関となります。

4. 学生·生徒·園児数

(平成23年5月1日現在)

設置する学校	開校年度	学部・学科等	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
鈴鹿国際大学	H10	大学院 国際学研究科	10	20	24	
	Н6	国際人間科学部 国際学科	140	600	487	
	H13	観光学科	60	260	181	
	H14	英米語学科	0	0	1	H19年度募集停止
鈴鹿短期大学	S41	生活コミュニケーション学科	150	300	298	
享栄高等学校	S23	全日制課程	520	1, 560	1, 526	
鈴鹿高等学校	S38	全日制課程	640	1, 920	1, 355	
栄徳高等学校	S60	全日制課程	320	960	1, 090	
鈴鹿中学校	S61		140	420	431	
享栄幼稚園	S29		69	209	259	
	合 計	-	2, 049	6, 249	5, 652	

5. 教職員数

(平成23年5月1日現在)

部門	教員		職員		常勤計	非常勤計	合計
中的广门	常勤	非常勤	常勤	非常勤	书 割 司	护吊 期间	一番
法人事務局	0	0	4	2	4	2	6
鈴鹿国際大学	33	46	24	23	57	69	126
鈴鹿短期大学	27	27	15	7	42	34	76
享栄高等学校	83	34	11	5	94	39	133
鈴鹿高等学校	80	37	6	8	86	45	131
栄徳高等学校	56	14	8	1	64	15	79
鈴鹿中学校	25	12	2	5	27	17	44
享栄幼稚園	12	6	2	1	14	7	21
合 計	316	176	72	52	388	228	616

Ⅱ. 事業の概要

〇学校法人

本学園は、大正 2 (1913) 年に堀栄二が創設し、1 年後の平成 25 年度に学園創立 100 周年を迎えようとしています。私学を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増していく中、平成 22 年度から傘下各校の独立採算制を標榜し、経営改革に取り組んでまいりました。経営指標として消費収支差額均衡を掲げ改革に取り組むこととしました。

しかしながら、この改革は一朝一夕で完結できるものではないとの認識のもと、当面は帰属収支差額ゼロ以上を目標に置き、今年度も経営改革を推進いたしました。結果、本年度の帰属収支差額を学園全体で57,882千円のプラスに転じることができました。帰属収支差額比率1.1%となります。

平成23年度は、経営陣の刷新、経営方針の明確化を行い、時には痛みを伴う改革もいと わず実行いたしてまいりました。特に、重点とした方針は、ガバナンス体制の構築であり ます。主なものとしては、理事会、評議員会、常任理事会の改革、そして内部統制の仕組 の構築です。内部監査室の新設、監査体制の監査法人化、諸規程、基準、制度の整備等で す。

さらに、財政の健全化、傘下各校の自主独立機運の醸成及び教育・研究活動の効果的、 効率的展開を目指して、新しい経営体制への挑戦を行っている最中にあります。健全な経 営と魅力ある教育システムづくりを次年度も継承・展開し、創立 100 周年を迎える礎の年 度とすることができたと確信しているところです。

〇鈴鹿国際大学

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 当年度は、初年次教育の改善と充実化を重要な課題の一つに据え、6月開催FD 研修会のテーマに設定して教職員全員で討論したほか、教務委員会の下位作業班でも 次年度以降のプレゼミナールの改革を集中的に検討した。
- ② 学長、学部長、教務部長、学科長、国際学科各コース長、教務課長で構成するカリキュラム編成会議をほぼ毎週実施し、平成25年度以降、実学実務重視型の教学内容にシフトすべく、カリキュラムの根本的な見直しを図った。
- ③ 従来各教員が一人で担当してきたプレゼミナールを、実験的に複数教員担当で運営することとした。功罪両面が予想されたが、総括した後、原則として次年度以降も継続することとした。
- ④ 各種奨学生に、奨学生として求められる行動を心掛ける自覚を促す啓発指導を数次行った。

(2) 自己点検と評価

① 8月に全教職員対象に、本学の抱える課題・問題点・改善を要する点を聴取する

アンケートを実施したほか、9月に本学の再建を全員で集中討論する教職員集会 (全体会と分科会)を行い、その中で教学面の問題点を洗い出し、認識の共有を図った。その過程で提起された多数の問題点や改善要求を、関係委員会あるいは関係 部署に仕分けして検討させ、3月までに学長に検討結果を答申させることとした。

② 各期末に全教員が担当科目について学生対象に授業評価アンケートを実施し、それを集計した上で、教員がアンケート結果に回答した。これは FD 報告書の形で次年度始めに公開する。

(3) 学習支援の推進

- ① 入学前教育の改善と充実化を図るべく、従来行っていた指定図書の書評レポート作成・提出に加え、2月に入学予定者を集め、ガイダンス、レポート講評及び周辺施設見学を実施した。
- ② 毎回の学科会議で、単位不足学生、欠席過多学生その他注意を要する学生の情報を交換して共有を図り、対応を協議した。
- ③ 年度始めに新入生対象に図書館利用ガイダンスを行ったほか、教員推薦図書の読書感想文コンクールを実施し、図書館利用の促進に努めた。

(4) 教育のレベルの向上

- ① 11月のFD研修会では「授業規律」をテーマに取り上げ、学生の受講態度の現状・問題点・対応策を討議した。
- ② 前期の5月30日~6月10日及び後期の11月7日~11月18日を授業参観期間 とし、教員相互で授業を参観し、その講評をFD研修会で公表して研鑽を図った。

2. 学生支援事業

(1) 生活の支援

- ① 発達障害、学習障害若しくはそれらが強く疑われる学生等、特別な支援が必要な 学生について、臨床心理士資格を有する教員の指導の下、学生ピアサポーターが1 対1で学習支援を行ったほか、週に一度、コミュニケーションが苦手な学生がピア サポーターとエコバッグ製作を行い、その作業の過程でコミュニケーション力の開 発を試みた。
- ② 強化運動部への支援事業は従来の内容を基本的に継続しているが、年度途中から 硬式野球部、男女バレーボール部の指導陣を一新し、硬式野球部及び男子バレーボール部に新しい監督が就任したほか、両部とも複数の教員が部長、副部長として指導に加わることとし、単に練習面だけでなく、勉学のほか生活全般にわたり 指導に当たる体制をとった。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

年数回の教育後援会役員との協議のほかは、特に協力関係は構築されていない。 反省点として認識している。

3. 教育環境の整備事業

(1) 平成24年度からの鈴鹿短期大学の郡山キャンパス移転に伴い、C棟の全面的改築工事を行ったほか、A棟、B棟及びD棟についても一部改築を行った。

(2) キャンパス内に複数あった喫煙所を1カ所のみとし、受動喫煙が生じない場所に設定した。喫煙マナーの向上を学生に呼びかける啓発も並行して行った。

4. 社会連携・社会貢献事業

- (1) 鈴鹿短期大学及び地元公共団体、商工会議所と連携して「セイロン瓜(別名へビうり)」を鈴鹿の新たな特産品として育成すべく、宣伝と普及に努めた。小学校等の教育機関でも栽培教材に取り上げてもらうよう関係機関を通じて働きかけ、相当数の機関で採用され、マスコミ数社も報道した。
- (2) 鈴鹿高等学校、鳥羽高等学校との間で高大連携教育プログラムの実施可能性を協議し、平成24年度から原則通年事業として実施することで合意した。
- (3) 鈴鹿市から委託を受け、「鈴鹿市観光まちづくり委員会」のコーディネートを行った。また、同委員会が協力するイベント(9月及び3月の近鉄ウォーキング)に、 学生がボランティア・スタッフとして参加した。
- (4) 2011年11月5日(土)、6日(日)に、鈴鹿市白子地区で開催された「匠の里・伊勢型紙フェスタ」に鈴鹿国際大学の学生(延18名)がボランティア・スタッフとして参加した。留学生など女子学生の一部は、着物を着て写真コンテストのモデルにもなった。

5. 学生募集・入試に係わる事業

- (1) 学生募集活動の強化
 - ① 留学生の安定した確保を図るべく、日本語学校数校を指定校とした。
 - ② 入試広報課職員だけでなく、原則全教員も、東海3県特に三重県の高等学校を手分けして訪問し、学生募集の補強に努めた。
 - ③ オープンキャンパスでは「小論文講座」や「模擬面接」を実施し、好評を博した。

(2) 関係各所との連携

広告代理店等を含め、必要に応じ適宜関係各所と連携を図ることに努めているが、 特記事項はない。

〇鈴鹿短期大学

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

平成 21 年度から学科コンセプトを「生活コミュニケーション」とし、各専攻別に共感 (生活学専攻)、共食 (食物栄養学専攻)、共育 (こども学専攻)をキーワードに展開している。活動のねらいは、建学の精神「誠実で信頼される人に」及び教育指針「気立てのよい、社会に求められる人材の育成」を具現化し、他大学にない特色ある教育・研究システムを構築することである。

今年度は、学科名を「生活学科」から「生活コミュニケーション学科」に変更、更に近隣短期大学にはない特色として、専攻科(健康生活学専攻)を新設するなど具体的な展開時期に入っている。

(2) 自己点検と評価

自己点検・評価委員会で振り返り分析を行いながら、年度方針テーマ・課題の抽出とテーマアップを行っている。

第三者評価については、平成22年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けたが、 財務領域(学園財務改善)で保留となった。今年度は、法人と連携して再評価申請を 行い、その結果、平成24年3月15日付で適格認定を得ることができた。

(3) 学習支援の推進

今年度は、進路支援スタッフの充実を図り、教員採用試験対策に力点を置いた。通 年体制による対策講座の開設などである。併せて、専攻科では、課外授業による個別 指導を行っている。

(4) 教育のレベルの向上

FD活動

今年度は、F Dセンターを新設し、F D活動と入学前事前指導等の関連領域の統合 効率化を図った。主要な活動は、F Dセンター運営会議(1回/月)、授業公開1週間 /前・後期の運営と、教育レベルの向上である。

② 生活コミュニケーション学研究所

各方面との共同研究を推進している。三重県助成金、学術研究振興資金等を受けての共同研究等である。研究書籍として、毎年、研究所年報「生活コミュニケーション学」を発行している。

2. 学生支援事業

(1) 生活の支援

- ① 学生支援委員会が中心となり、メンタル面も含む多岐にわたる支援を行っている。
- ② 学内行事の充実として、大学祭、冬祭り、エクスカーション(学外研修)等の充実がある。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

保護者懇談会を毎年5月に実施している。1年生及び2年生の保護者、それぞれの ニーズに合った情報提供に心がけながら、企画内容に工夫を凝らしている。

3. 教育環境の整備事業

平成24年3月に庄野キャンパスから郡山キャンパスへの移転を行った。実習施設等の改修も行ったことで、念願であった「学生への良好な修学環境の提供」が可能になった。 移転に当たっては、保護者説明会、学生への説明会、郡山キャンパス見学会等のケアーを丁寧に実施した。

4. 社会連携・社会貢献事業

(1) 生涯学習委員会

従来の公開講座委員会を名称変更し、地域への連携・貢献事業としてのミッションを委員会名とした。コミュニティカレッジとして地域密着型の公開講座を提供している(パン講座、犬育て講座、音楽療法講座等)。

(2) 学生のボランティア活動への支援

学生支援委員会が中心となり、ボランティア活動への参加支援を行っている。

(3) 教員免許更新講習

今年度で3年目を迎えた。推進体制、システムとも整備され、平成24年度は連絡協議会の幹事校・事務局(2回目)となる。重要な社会貢献事業と位置付けている。

5. 学生募集・入試に係わる事業

(1) 学生募集活動の強化

学科コンセプト明確化による他校との差異化・特色化をPRして来た。次の活動を組み合わせた展開を行っている。

- ① オープンキャンパスの充実
- ② 入学前事前指導の充実
- ③ 重点校への情報提供活動

(2) 関係各所との関係

鈴鹿高等学校との連携を基軸に置いて活動している。

〇享栄高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 「教師が変われば生徒が変わる。生徒が変われば学校が変わる。」を基にして、生徒一人ひとりを大切にし、自己実現を図ることができる教育を展開した。
- ② 「面倒見の良い学校」として、きめ細かく丁寧な教育をする学校、夢と感動のある 学校、地域に評価される学校の3要素を掲げ、生徒の成長の場を学校内にとどまら ず近隣の地域にも広げて活動した。

そのために、学校とPTA、地域住民との連携を強めるよう努力した。

(2) 自己点検と評価

- ① 6月、11月に初任者全員を対象にした研究授業を実施し、それ以外にも各教科の 公開授業を実施した。
- ② 研修会のテーマに沿ったレポートを作成し、教員同士の意見交換を行った。

(3) 学習支援の推進

- ① 基礎学力の積上げを念頭に、生徒に「わかる授業」を展開して学ぶことの大切さを感じられるよう努めた。
- ② 学年会や教科会が連携した朝学習・補習・補充を行い、基礎学力の定着を図った。
- ③ 年5回の土曜セミナーを開催し、生徒自身が講座を開講する機会の増加に努めた。

(4) 教員のレベルの向上

- ① 教科会議で話し合われた現状と問題点などを教育課程検討委員会に反映させた。
- ② 一年を通して「発達障害」の生徒に対する理解とその指導方法をテーマに研修会を実施した。
- ③ 性教育検討委員会、大規模地震対策委員会などを立ち上げ、直面する諸課題を多く

の教職員で話し合った。また、これらは引き続きの検討課題としたい。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

- ① 部活動や生徒会活動を積極的に推進し、その活動を通じて自主性・協調性を養うことで生徒間のリーダーの育成を目指した。
- ② 個人面談週間は、従来よりも日程に余裕を持たせて行い、生徒の抱える諸問題の早期の解決に努力した。
- ③ 相談室を設け、専属の相談員による生徒のカウンセリングを行い、保健室と担任及び学年と連携し、その問題解決につなげる努力をした。
- ④ 登校下校時の生徒の安全を確保するため、最寄り駅からの数箇所であいさつの奨励 と立ち番指導を行い、付近住民からも評価をいただいた。
- ⑤ 享栄同窓会から6名、PTAから3名、そして昭和ライオンズクラブから3名の生徒がそれぞれの奨学金を授与された。
- ⑥ 区内の警察署はもとより、問題行動のあった管轄署に出向き情報の交換を行うとともに連携強化を図った。

(2)保護者の方々との協力関係の構築

- ① PTA活動を通じて、保護者が生徒との共有時間を持つことで学校教育への理解と 支援の拡大を図り一体感のある学校運営ができた。
- ② PTA活動が活発になり、担任と保護者の共通理解と協力関係を構築できた。

3. 教育環境の整備

- (1) 情報実習室4の教育機器備品の整備を行った。
- (2) 夏場の電力需要を抑えるため、小まめな電源管理を行う一方、空調機械のメンテナンスを実施し冷暖房効率を高めた。また、教職員のみならず生徒も環境への配慮を意識させることができた。

4. 社会連携・貢献事業

- (1) 年 5 回「土曜セミナー」を実施し、地域の住人の方々に講師や受講生として企画・ 参加していただき交流を図った。
- (2) 地域の各種文化的行事に参加し、チアリーディング部や吹奏楽部の演技・演奏披露の回数が増加した。
- (3) 生徒会による瑞穂区の「ヤングサポーターみずほ」に参加し、犯罪防止や交通安全の啓発活動を行ったり、地域の夏祭りにボランティア参加した。
- (4) 5月中旬に昭和ラインズクラブ主催の「街美ボランティア」に、部活動生徒を中心に教職員一体となって参加した。
- (5) 年3回「享栄タウンサークル」を開催し、近隣住民をはじめ各機関・団体との意見 交換を行い相互理解を得ることができた。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

- ① 夏休みに行われる2回の体験入学会と10月下旬から4回の学校説明会を実施した。 そのときの生徒会の生徒を中心にした学校内ツアーは、中学生とその保護者によい 評価をいただいた。
- ② 秋の私学協会主催の「私学展」に出展した際、募集停止した「特進コース」に対する質問が複数あり、来年以降の検討課題にした。
- ③ 入試広報室員の担当地区で中学校長による連絡会を主催し、中学校の意見の集約と 生徒たちの現況報告を行う機会を設けた。

(2) 関係各所との連携

① 各地域の中学校にとどまらず、私塾にも訪問し生徒募集の強化を図った。

〇鈴鹿中学校 · 鈴鹿高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

(三年制)

- ① 探究コースでは、プロジェクト 10、朝の単語テスト、2年生の学習合宿、1年生のオリエンテェーション合宿など生徒の学力向上のための指導法を工夫し、成果向上を図った。学習合宿やオリエンテェーション合宿を通して、自学自習の大切さを理解させることができた。また、探究Sコースでは、国公立・難関私立大学を目標に指導体制を強化し、進路決定に向けて校外研修で国公立大学への見学を実施し、現地にて学校説明会を実施した。
- ② 創造コースでは、より多くの部活動の東海大会、インターハイへの出場を目指し活動の活性化をすすめた。その他、学習面では、週5日制を維持しながら、生徒自らが学ぶ力をつけるために、放課後や土曜学習といった自学自習に取り組みやすい場の設定を行った。英語検定、漢字検定をそれぞれ年3回本校で実施し、受験しやすい環境を作り生徒の意識向上を図った。

(六年制)高等部・中等部

- ① 中高一貫の進学校として、生徒・保護者の期待に応えられる教育環境を整えた。 中等部での基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図った。
 - ・教科指導の充実 定例授業研究会、公開授業、学外授業研修会への参加
 - ・進路指導の充実 具体的な目標設定、キャリア教育の推進

(2) 自己点検と評価

- ① 学校の分掌・学年ごとの自己評価を中間評価と年度末評価を行い、一年間の成果と 課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針とした。
- ② 学校全体の保護者アンケートを実施し、学校に対する期待や不満・要望を的確に把握し、有効活用をした。
- ③ 全教員による授業参観週間で授業に対する教員アンケートは、事後研修会での検討会を通して、教師自らが授業を振り返る材料とすることができた。また、公開授業にて実施した保護者にアンケートを依頼し授業の評価を行うなど、授業改善の取り組み

をすすめた。

(3) 学習支援の推進

(三年制)

- ① 朝の単語テスト、朝学習を通して、徹底して単語力と日々の学習内容の定着を図る 指導を行った。
- ② 毎週土曜日に希望者による学習会を実施した。国・数・英・理・社の5教科の教員が常駐し学習補助をする中で自学自習をする姿勢を養うことができた。
- ③ 夏期・冬期の長期休業中には、例年どおり特別講座を実施した。高校2年生では、学習合宿を2泊3日で実施した。
- ④ 教室に入ることが困難な生徒に対しては、教育相談室にて個別指導を行うほか、特別に支援を要する生徒に対しても、全教職員が情報を共有し学習面での指導をすすめることができた。

(六年制) 高等部・中等部

- ① 毎週土曜日に希望者による学習会を実施し、自学自習の定着を目指した。 夏期・冬期の長期休業中には、特別講座を実施した。
- ② 朝の学活前に、中等部では読書の時間を設け豊かな感性、本との出会いの素晴らしさ等を身に着けていく時間にした。また、高等部では英語のリスニングテスト、数学小テスト等で基礎学力養成の一つとした。

(4) 教育レベルの向上

(三年制)

- ① 教科指導力の向上を図るため、学外にて実施される教科指導研修会へ年間 30 名規模で教員の派遣を実施するほか、学校内では、教師間による授業公開週間を年間 2回 実施し授業力アップにつなげた。
- ② 次世代のミドルリーダーを育成するためのマネジメント研修として対象教員を選出し外部研修へ派遣した(3カ年計画1年目)。
- ③ 校内において教員による授業研究発表会を実施し、学校外からも助言者を招き、指導法について研修を深めた。さらに教科会議を充実させ指導法の検討や、課題の与え方、難関大学の問題の検討などを行い、大学受験に向けた指導の充実を図った。

(六年制) 高等部・中等部

- ① 生徒の持っている「潜在的な力(学力)を伸ばす」「生徒一人ひとりが考える授業」 を重点目標とし、学年単位の授業公開と事後検討会の実施をした。
- ② 他教科の授業を見ることにより、生徒の様子を教師間で共有することができ「より良い教育」へ導いた。
- ③ 他校視察 (10 校)、研修[校内研修の定例化(月1回)]の機会を多くし、教職員のスキルアップを図った。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

(三年制)

① 教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルで悩んでいる生徒へ

- の教育相談(日常からスクールカウンセラーを配置するなど)の充実を図った。
- ② 人権アンケートや生活実態アンケートなどを実施し、適宜個別面談を行い、生徒一人ひとりを把握し、個々の生徒に応じた指導を行った。
- ③ 入学生の出身中学校を訪問し、一人ひとりについて聞き取りを行い、入学後の(特別支援や教育的配慮などを含めた)きめ細やかな教育活動の実施に努めた。
- ④ 登下校時に通学路(駅前・通学路の要所正門前)に教職員が出向き、交通指導とあいさつ運動を行った。登下校のマナーがよくなってきた。

(六年制) 高等部・中等部

- ① 建学の精神「誠実で信頼される人に」を生活指導の基盤として、中等部では「あいさつ・掃除・身だしなみ」を目標とし、生活規律を確立し高等部では自主・自立の行動ができる生徒を育成している。
- ② 登下校時に駅前、交差点、校門等通学路の各所にて教職員があいさつ運動・交通指導を行うことにより、地域からの苦情も減り、最近生徒があいさつできるとの声がいただけるようになった。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

(三年制)

- ① 学年通信・学級通信や学校ホームページを充実させ、学校の様子を保護者に伝え、 学内の教育活動に関する広報に力を入れた。
- ② 授業参観のあり方や内容を工夫し、(PTA総会や進路説明会など保護者の出席が 多い機会を利用して授業参観を実施するなど)保護者の積極的な参加を促すよう取り 組みを行った。
- ③ PTA活動を充実させるため、PTA各部が積極的な活動への参加を促すための啓発活動(文教部会によるテーマ別講演会や映画会・交流部会によるカウンセラーからみた子育てなど)を行った。また、PTAや学校と(PTA・教職員・生徒による地域の清掃活動などにより)協力関係を深める取り組みを行った。

(六年制) 高等部・中等部

- ① 生徒・保護者のアンケートを定期的(2回)に実施し、学校評価を基に学校のあり方についての改善を進めた。
- ② 学校情報を積極的に発信するため、学年通信、学級通信、PTA新聞、SUZUK A6などの広報誌またホームページなどの充実に取り組んだ。
- ③ 緊急時メール配信連絡を、保護者にできるだけ早く提供できるようにする校内体制の整備を進めた。
- ④ 定例の三者懇談会を1・2学期末に実施するほか、保護者懇談会や新1年生には家庭訪問を実施するなど保護者との連携強化に努めた。特に全教職員が「保護者にはより丁寧な対応」を心掛け家庭へ足を運び、意見を聴き、話し合い、ともに子供たちを育てていく姿勢で、信頼の構築に努めた。

3. 教育環境の整備事業

(1) 老朽化の進む施設を正常に維持するための既設校舎のリニューアル事業及びより快適で充実した教育環境を整えるための事業を計画的に実施している。

(三年制)

- ① 既設校舎リニューアル事業
 - ・屋根部の雨漏り防止対策として塗装改修事業(2.3号館)
 - ・教室等ガス空調設備更新事業 (2号館)
- ② 教育環境の整備事業
 - ・普通教室を放送室に改修する放送室改修事業(2号館)
 - ・理科室実験機器整備事業(顕微鏡 15 台・写真撮影装置 1 台)

(六年制) 高等部・中等部

- ① 既設校舎のリニューアル事業
 - ·職員室空調設備更新事業(六年制本館職員室)
- ② 教育環境の整備事業
 - ・1~3階トイレの洋式化、内装等のトイレ改修整備事業(4号館)

4. 社会連携・社会貢献事業

(三年制)

① ボランティア活動・福祉活動の推進

生徒会等を主として地域の人々との共同により、道路、河川等の清掃活動を実施した。部活動や生徒会活動により、地元福祉施設等を訪問しふれあい活動を行った。

② あいさつ運動・交通安全指導の徹底

全生徒・全職員が地域に向け「おはよう」「こんにちは」さわやかなあいさつが発信できるよう活動を計画し、登下校指導を通して、通学時の交通機関での乗車マナー、地域通学路の交通マナーの指導の徹底を図った。

新入生に対する交通安全教室を実施し、歩行者として、自転車利用者としての自覚を促し、交通指導の徹底を図った。

③ 防災活動の地域連携を推進

近い将来心配される東海・東南海地震発生を想定し、発生後において学校と地域が 連携できるようハード・ソフト共に校内体制の整備を進め、校内においては、年間3 回の火災・地震を想定した訓練を行った。

(六年制) 高等部・中等部

① 地域清掃活動の実施

クリーン活動の一環として地域の人と道路や河川等の空き缶やごみ拾いを実施した。

② 東日本大震災復興支援活動の実施

生徒会中心に文化祭模擬店企画の売上金の一部を募金する取り組みのほか、本校25周年記念事業(講演会)時の一般市民への募金活動を行った。

生徒会有志が福島県等にてボランティアとして復興支援活動を行った。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

(三年制)

- ・オープンキャンパス実施(7月第4土曜日)
- ·学校説明会実施(11月第1十曜日)
- ・個別懇談による説明会実施(11~12月毎土曜日)
- ・コース別説明会実施(1~3月)
- ・各学校での進路説明会実施(6~11月)

(六年制) 高等部・中等部

- ① 経済状態の悪化の中、選ばれる私学としての他校との差別化を図るため、教職員全員が危機感を共有し、従来の踏襲のみではない新しい発想と、生徒・保護者のニーズに応えられるよう以下について取り組みを展開してきた。
 - ・本校の魅力の再構築鈴鹿ブランドの再確認
 - ・きめ細かな募集活動新しい塾の開拓
 - ・塾との信頼関係本校への理解と期待に応えられる教育活動の展開
 - 進学実績
 - ・他私学との協力県外への活動
 - ・私学志向の上昇を図るべく4・5年生への広報活動を展開

(2) 関係各所との連携

(三年制)

- ① 市内中学校進路指導主事担当者会を本校で開催し意見交換を行った(6月)。
- ② 市内中学校と「論理コミュニケーション事業」協定を結び、各校を訪問し、「話す力・聞く力」の育成を図るとともに受験者の獲得活動も行った。
- ③ 市外校長会・進路担当者との連携により、各地域での「入試説明会」を実施するとともに、各校での説明会も積極的に行った。

(六年制) 高等部・中等部

- ① 学校だけで教育活動が行えるのではないとの認識を全教職員が共有し、さまざまな 方面との連携・協力をいただいた。
 - ・他校との連携と良好な関係 すべての私学が協力し、私学の良さをアピール
 - ・塾との密な関係の維持 安定した生徒募集とレベルアップ
 - ・ P T A ・ 同窓会との関係強化 教育活動の充実とバックアップ
 - ・県私学課との密接な関係 教育活動への指針と情報の収集
 - ・地域との連携地域からの理解と協力

〇栄徳高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

日々の学校生活を通して「誠実で信頼される人」を育成するため教育活動を実施している。習熟度別のきめ細かな学習指導を実践し、進路希望の実現を図っている。

(2) 自己点検と評価

校務分掌組織ごとに本年度の反省と来年度に向けての展望を検討した。将来構想委員会を設けて、魅力ある学校を目指し協議検討を続けている。

(3) 学習支援の推進

授業・補習を通して基礎学力の定着を図り学力の向上に努めている。その結果、本年度の進学実績は名古屋大学2名をはじめとする国公立大学16名、南山大学31名を含む私立大学404名、短期大学20名であった。その他、学習習慣を促す「自学チャレンジ」を定期的に実施し、下位層の学力向上にも努めている。

(4) 教育のレベルの向上

校内での研究授業や教員研修は毎年実施している。また、校外での研修会等に参加 し教育力向上に努めている。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

愛知県警察から講師を招いて交通安全指導、薬物乱用防止講話を実施した。マナー 講座を開催して生徒の自律心を育む躾教育を実施した。1年生全員を対象に救命講習 (心肺蘇生法・AED使用法)を実施し、事故・災害に備えている。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

PTA活動(委員会活動、研修会)、保護者会、学校行事等を通して保護者の方々との連携を図っている。

3. 教育環境の整備事業

情報の授業用パソコンが9年経過していたのをリースにて入れ替え、PC教室を改修した。老朽化していた体育館の遮光カーテンを取り替え、環境の整備を行った。

4. 社会連携・貢献事業

地域の社会福祉協力校として、社会福祉実践教室やクリーンアップキャンペーン (清掃奉仕活動) を実施した。その他、愛・地球博記念公園で行われた「介助犬フェスタ 2011」に生徒有志がボランティアとして参加した。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

ホームページを通して、学校行事の様子や部活動の結果などをいち早く掲載し広報活動に努めている。文化祭で近隣の中学生を招待し、多くの保護者や中学生の見学があった。学校見学会(生徒対象)を実施し、本校の魅力のピーアールに努めた。

(2) 関係各所との連携

新入生による母校の中学校訪問を実施し、出身中学校との連携を図っている。中学校や塾を訪問して出身生徒の学校での状況を伝え、本校のきめ細やかな指導の理解が深まるよう努めている。

〇享栄幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

享栄幼稚園は、集中力・理解力・表現力・コミュニケーション力・体力の5つの力を育てるため、「三つ子の魂百まで」というように、園生活でしっかりと生活習慣を身に付け、遊びを通して友だちを求め好奇心を追求し、自分の思いを身体で表現できる環境を創り出すことに、日々全職員が一丸となって指導に取り組むことができた。

(2) 自己点検と評価

子どもたちにより良い環境を提供できるように、日々研鑽し謙虚な気持ちで保育に 努めた。また、年度末アンケートによる学校評価を行い、来年度の行事内容や日程の 再検討、徹底した日常業務の見直しを行った。

(3) 学習支援の推進

生活空間・人的環境が子どもたちの成長に最も大切であり、その実物を見て、触れて感じることが子どもたちの情緒を豊かにすると考えて、保育に取組むことができた。

(4) 教育のレベルの向上

外部への研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。毎月、 外部講師により教諭資質向上研修を行った。年数回、他の幼稚園と研修会等を開催してテーマに沿って発表・討論した。

2. 園児支援事業

(1) 生活の支援

子どもの家庭環境と生活環境を把握し、一人ひとりへ理解を深めた。特別支援の必要性がある場合は、園医と連携をとって相談しながら必要な特別支援を実施した。

(2) 保護者の方々と協力関係の構築

毎日の登園・降園時に直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合い、必要に応じて連絡帳を通して連絡を取った。園だより、学年だより、保健だより等の園からの発信をできるだけ多くして、園の教育活動と子どもの様子を詳しく伝えた。

3. 教育環境の整備事業

園庭の改善・遊具の点検を毎年行い、子どもたちが安全に遊べるようにした。老朽化の進んだ園舎の立替え計画を検討している。

4. 社会連携·貢献事業

近隣中学校・高等学校の職業体験受入れを行った。毎週月曜日に「ひよこ教室」を開催して、地域の子育て交流を図った。

5. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児募集活動の強化

ホームページを充実し、園生活の具体的な情報を提供する。「みんなの広場」で地域の子どもたちに園庭開放し、教員によるゲーム等をして幼稚園体験を実施した。

(2) 関係各所との連携

特になし

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支は、資金収入が予算に対し 3 億 4,988 万円減、資金支出が予算に対し 3 億 3,023 万円減となり、その結果、次年度繰越支払資金は、12 億 3,546 万円で予算に対し 1,965 万円減少することとなりました。

■資金収支 (単位:千円)

		予 算	決 算	差 異
前年度繰越	支払資金	1,210,895	1,210,895	0
	資金収入	6,095,619	5,745,744	349,875
当年度	資金支出	6,051,412	5,721,181	330,231
	収支過不足	44,207	24,563	19,644
次年度繰越	支払資金	1,255,102	1,235,458	19,644

(2) 消費収支は、帰属収入が予算に対し1億4,610万円増、基本金組入額が予算に対し1億1,080万円増となり、その結果、消費収入が予算に対し3,530万円増となりました。

消費支出は、予算に対し 6,585 万円減となり、当年度帰属収支差額は、予算では 1 億 5,406 万円の支出超過でしたが、決算では 5,788 万円の収入超過となりました。消費収支差額は、予算では 3 億 4,818 万円の支出超過でしたが、決算では 2 億 4,703 万円の支出超過となりました。

この結果、翌年度繰越消費収支差額は、予算では 77 億 9,309 万円の消費支出超過でしたが、決算では 76 億 9,194 万円の消費支出超過となりました。

■消費収支 (単位:千円)

	予算	決算	差異
A:帰属収入	5,266,386	5,412,486	△146,100
B:基本金組入額	△194,114	△304,911	110,797
C:消費収入	5,072,272	5,107,575	△35,303
D:消費支出	5,420,449	5,354,604	65,845
当年度帰属収支差額(A-D)	△154,063	57,882	△211,945
当年度消費収支差額(C-D)	△348,177	△247,029	△101,148
前年度繰越消費収支差額	7,444,913	7,444,913	0
翌年度繰越消費収支差額	7,793,090	7,691,942	△101,148

(3) 貸借対照表は、平成 23 年度末で資産の部 168 億 4,624 万円、負債の部 55 億 7,379 万円、基本金の部 189 億 6,439 万円、消費収支差額の部における翌年度繰越消費支出超過額 76 億 9,194 万円となりました。

■貸借対照表 (単位:千円)

科目	23 年度末	22 年度末	差異
資産の部			
固定資産	14,952,402	15,297,883	△345,481
有形固定資産	12,252,860	12,511,845	△258,985
その他の固定資産	2,699,542	2,786,038	△86,496
流動資産	1,893,833	1,943,049	△49,216
資産の部 合計	16,846,235	17,240,932	△394,697
負債の部			
固定負債	4,009,489	4,477,365	△467,876
流動負債	1,564,296	1,548,998	15,298
負債の部 合計	5,573,785	6,026,363	△452,578

基本金の合計			
基本金	18,964,392	18,659,481	304,911
基本金の部 合計	18,964,392	18,659,481	304,911
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費支出超過額	7,691,942	7,444,913	247,029
消費収支差額の部 合計	△7691,942	△7,444,913	△247,029
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,846,235	17,240,932	394,697

2. 資金収支

資金収入は、学生生徒納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、資産運用収入、資産売却収入、事業収入、雑収入、前受金収入、その他の収入、資金収入調整勘定の合計で、57億4,574万円となりました。資金支出は、教職員人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費、施設設備費などの支出を含め、57億2,118万円となりました。その結果、前年度繰越支払資金の12億1,089万円に収支差額の2,456万円の収入超過を合わせると12億3,545万円が次年度繰越支払資金となりました。

(単位:千円)

資金収入の部	資金収入の部						
科目	23 年度予算	23 年度決算	差 異				
学生生徒納付金収入	3,050,820	3,056,965	△6,145				
手数料収入	134,074	131,247	2,827				
寄付金収入	10,372	4,679	5,693				
補助金収入	1,919,446	1,958,122	△38,676				
資産運用収入	13,310	13,328	△18				
資産売却収入	30,865	30,998	△133				
事業収入	16,117	18,943	△2,826				
雑収入	101,883	204,301	△102,418				
前受金収入	540,649	511,290	29,359				
その他の収入	942,436	651,929	290,507				
資金収入調整勘定	△664,353	△836,058	171,705				
(当年度資金収入 合計)	6,095,619	5,745,744	349,875				
前年度繰越支払資金	1,210,894	1,210,894	0				
資金収入の部 合計	7,306,513	6,956,638	349,875				
			(光仕・エロ)				

資金支出の部						
—————————————————————————————————————	23 年度予算	23 年度決算	差異			
人件費支出	3,540,672	3,631,958	△91,286			
教育研究経費支出	907,752	829,924	77,828			
管理経費支出	283,120	256,145	26,975			
借入金等利息支出	38,197	38,076	121			
借入金等返済支出	526,764	526,764	0			
施設関係支出	143,164	142,558	606			
設備関係支出	61,601	66,055	△4,454			
資産運用支出	272,807	268,740	4,067			
その他の支出	383,106	236,309	146,797			
資金支出調整勘定	△105,771	△275,348	169,577			
(当年度資金支出 合計)	6,051,412	5,721,181	330,231			
次年度繰越支払資金	1,255,101	1,235,457	19,644			
資金支出の部 合計	7,306,513	6,956,638	349,875			

主な科目について説明します。

<資金収入>

(1) 学生生徒納付金収入は、30億5,696万円となり、前年度対比5,911万円の増収(1.9%)となりました。

授業料、入学金、実験実習料、教育充実費、施設維持費などが主な収入です。 増収の要因は、学生・生徒・園児数が前年度に対して 2.1%増によるものです。

- (2) 手数料収入は、入学検定料収入が主な収入で1億3,125万円となり、前年度対比757万円の減収 (△5.5%) となりました。入学検定料収入が全体の84%を占めています。
- (3) 寄付金収入は、特別寄付金と一般寄付金があり、468万円となりました。
- (4) 補助金収入は、国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入が主な収入で、19億5,812万円となりました。地方公共団補助金収入が全体の85%を占めています。
- (5) 前受金収入は、平成 24 年度新入生の納付金等が平成 23 年度に入金されたもので、入学金前受金収入、施設維持費前受金収入などが主な収入で 5 億 1.129 万円となりました。
- (6) その他の収入は、前期末未収入金収入、退職給与引当特定資産からの繰入収入、保証金回収収入が 主な収入で、6億5,193万円となりました。

<資金支出>

- (1) 人件費支出は、36億3,196万円となりました。 教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金などで、前年度対比1,633万円減(△0.5%)の支出 となりました。
- (2)教育研究経費支出は、各設置校の教育研究活動に必要な消耗品費、旅費交通費、光熱水費、奨学費、 委託報酬料、賃借料などが主な支出で、8億2,992万円となり、前年度対比1億3,508万円減(△ 16%)となりました。
- (3) 管理経費支出は、法人業務及び管理運営に必要な委託報酬料、補助活動、広報費、印刷製本費などが主な支出で、2億5,614万円となり、前年度対比2,364万円減(△9.2%)となりました。
- (4) 施設関係支出は、1億4,256万円となりました。 主な支出は、鈴鹿短期大学が鈴鹿国際大学のある郡山キャンパスへ移転することに伴う校舎改修 工事です。
- (5) 設備関係支出は、6,605万円となりました。 主な支出は、鈴鹿短期大学が鈴鹿国際大学のある郡山キャンパスへ移転することに伴い購入した 教育研究用機器備品です。
- (6) 資産運用支出は、2億6,874万円となりました。 退職給与引当特定資産に5,756万円、施設設備拡充引当特定資産に2,318万円、減価償却引当特定資産に1億7,600万円、車輌購入引当特定資産に1,200万円の繰入支出です。

3. 消費収支

帰属収入は、学生生徒納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、資産売却差額、事業収入、雑収入の合計で、54億1,249万円となりました。

帰属収入から控除する基本金組入額は、3 億 491 万円となり、消費収入合計は、51 億 757 万円で、前年度対比 2 億 517 万円減(\triangle 3.8%)となりました。

消費支出は、教職員の人件費、役員報酬、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、53 億5,460万円となりました。

この結果、当年度消費支出超過額が 2 億 4,703 万円となり、前年度繰越消費支出超過額が 74 億 4,491 万円ですので、翌年度繰越消費支出超過額は、76 億 9,194 万円となりました。

消費収入の部			
科目	23 年度予算	23 年度決算	差 異
学生生徒納付金	3,050,820	3,056,965	△6,145
手数料	134,074	131,247	2,827
寄付金	12,526	6,948	5,578
補助金	1,919,446	1,958,122	△38,676
資産運用収入	13,310	13,328	△18
資産売却差額	18,210	18,326	△116
事業収入	16,117	18,943	△2,826
雑収入	101,883	208,607	△106,724
帰属収入の合計	5,266,386	5,412,486	△146,100
基本金組入額	△194,114	△304,911	110,797
消費収入の部の合計	5,072,272	5,107,575	△35,303

(単位:千円)

消費支出の部				
 科 目	23 年度予算	23 年度決算	差 異	
人件費	3,574,956	3,689,204	△114,248	
教育研究経費	1,360,616	1,283,116	77,500	
管理経費	301,281	273,588	27,693	
借入金等利息	38,197	38,076	121	
資産処分差額	1,202	66,767	△65,565	
徴収不能引当金組入額	2,000	3,853	△1,853	
徴収不能額	0	0	0	
予備費	142,197	_	142,197	
消費支出の部 合計	5,420,449	5,354,604	65,845	
当年度消費支出超過額	348,177	247,029	101,148	
前年度消費支出超過額	7,444,913	7,444,913	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越消費支出超過額	7,793,090	7,691,942	101,148	

消費収支固有の主な科目について説明します。

- (1) 寄付金には、資金収入に計上されない現物寄付227万円が含まれます。
- (2) 資産売却差額は、債券売却益と車両売却益で1,833万円となります。
- (3) 基本金組入額は、学校法人が教育研究活動を行うためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金などの資産を持ち、維持する必要があります。学校会計ではこれらの諸活動に必要な資産を取得するために、「帰属収入から充てた金額」をもって、「維持すべき金額」とし、基本金組入額3億491万円を計上しています。
- (4) 人件費の退職金は、「消費支出」では「資金支出」と異なり、退職給与引当繰入額 1 億 2,442 万円が計上されています。
- (5) 教育研究経費及び管理経費には、「資金支出」で計上された科目のほか、減価償却額 4 億 6,889 万円が計上されています。
- (6) 資産処分差額は、教育備品、その他備品、図書などの廃棄に伴う処分損です。 本年度は、教育備品、図書、有価証券評価損などの処分差額 6,677 万円を計上しています。

4. 貸借対照表

平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日) 現在の資産、負債、基本金、消費収支差額の財政 状況を表しています。

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
土地	3,412,933	借入金 (注)	3,891,933
建物	7,458,018	退職給与引当金	602,532
構築物	566,942	前受金	514,352
教育研究用機器備品	216,002	その他負債	564,968
その他の機器備品	11,855	負債の部合計	5,573,785
図書	555,145	基本金	18,964,392
引当特定資産	1,287,889	消費収支差額の部合計	△ 7,691,942
その他固定資産	307,111		
現金預金	1,235,457		
未収入金 (注)	1,774,255		
その他流動資産	20,628		
資産の部合計	16,846,235	負債の部、基本金及び消費収支差額の部合計	16,846,235

⁽注)愛知県授業料軽減貸付金等(1,474,866 千円)償還に要する財源に愛知県から全額補填を受ける

5. 有価証券、関連当事者との取引の状況

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

		∃)			
			貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	有価証券		69,944,746	75,689,303	5,744,557
(うち満期保有目的の債券)			(0)	(0)	(0)
at to 1000 th 11 page - 1 1 to 1	有価証券		44,851,014	43,875,066	△ 975,948
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	施設設備拡充引当特定資	産	96,120,000	90,580,000	△ 5,540,000
REPERT OFF	減価償却引当特定資産		99,099,200	92,968,200	△ 6,131,000
(うち満期保有目的の債券)			(0)	(0)	(0)
	有価証券		114,795,760	119,564,369	4,768,609
合計	施設設備拡充引当特定資	産	96,120,000	90,580,000	△ 5,540,000
	減価償却引当特定資産		99,099,200	92,968,200	△ 6,131,000
(うち満期保有目的の債券)			(0)	(0)	(0)
時価のなり	1				
有価証券の合計			114,795,761		
施	施設設備拡充引当特定資產 合計				
	99,099,200				

※時価の算定方法:取引銀行、証券会社から提示された価格による。

(2) 関連当事者等との取引状況

①出資会社

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引内容	保証債務等
有限会社	スクールバス	5.000 千円	60%	業務委託	<i>t</i> 、I
エイユウ	運行	5,000 十日	00%	年間 57,600 千円	なし

②関連当事者

	属性	役員、法人等 の名称		住所 資本金又は 出資金	事業の内容又は職業		関係内容		取引金額	勘定	期末	
							役員の兼 任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額	科目	残高
	理事	宇都木寧	1	I	ı	ı	ı	顧問弁護士	顧問契約	3,150千円	1	_

6. 財産目録

平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位:千円)

科目	金額
1. 基本財産	12,259,065
土地	3,412,933
建物	7,458,018
構築物	566,942
教育研究用機器備品	216,002
その他の機器備品	11,855
図書	555,145
車輌	31,965
電話加入権	4,070
ソフトウェア	2,135
2. 運用財産	4,587,170
借地権	122,271
施設利用権	2,339
有価証券	114,796
貸付金	3,190
未収入金(※)	1,774,255

科目	金額
引当特定資産	1,287,889
保証金	31,540
預託金	314
現金・預金	1,235,458
貯蔵品	1,200
販売用品	925
前払金	12,662
立替金	331
資 産 総 額	16,846,235
借入金(※)	3,891,933
退職給与引当金	602,532
未払金	295,244
前受金	514,352
預り金	269,724
負 債 総 額	5,573,785
正味財産 (資産総額-負債総額)	11,272,450

※愛知県授業料軽減貸付金(1,474,865 千円)償還に要する財源に愛知県から全額補填を受ける。

7. 借入金

借入金の状況

(単位:円)

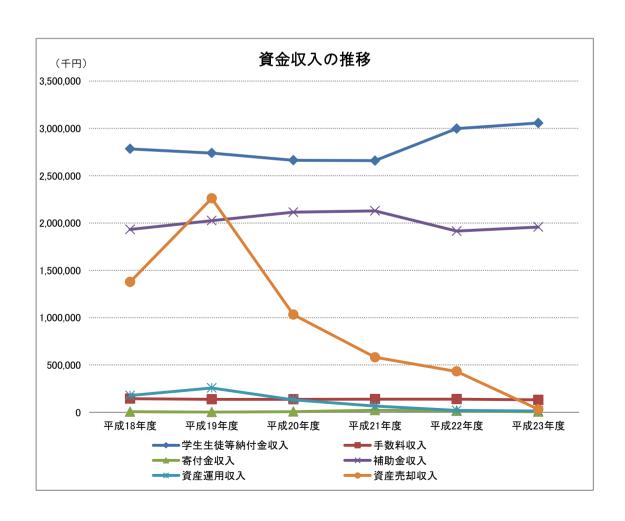
_			I			## LA .I #= 1	m	-		(単位:円)
-	_	借入先	期首残高	当期増加額	-	期減少額	期末残高		返済期限	描 要
	公融	日本私立学校振興·共済	846,340,000		*	76,940,000	769,400,000	1.3000% ~ 1.4000%	平成35年 3月15日	使途:享栄高校校舎整備資金 担保:土地・建物
	的機							~ 1.4000%		但休・工心・建初
	金関	小計	846,340,000		*	76,940,000	769,400,000			
								1.5000%		使途:鈴鹿高校校舎・体育館整備資金、鈴鹿中学校
長	市	百五銀行	1,557,375,000		*	※ 98,000,000 1,459	1,459,375,000	~ 2.3000%	平成42年 6月30日	校舎整備資金
	中金									担保:土地・建物・定期預金
期	融	中京銀行	13,352,000		*	13,352,000	0	1.5000%	平成24年10月23日	使途:栄徳高校校舎整備資金
借	機関									担保:定期預金
١,	P	小計	1,570,727,000		*	111,352,000	1,459,375,000			
						5,317,787				享栄高校及び栄徳高校・授業料軽減資金等(無担保)
金	ŧ	愛知県私学振興事業財団	1,480,183,419				1,136,507,058	無利息	平成30年 2月28日	償還に要する財源として、愛知県から全額補填を
	၈				*	338,358,574				受けることとなっている。
	他	小計	1,480,183,419		*	5,317,787 338,358,574	1,136,507,058			
		8 †	3,897,250,419			5,317,787	3,365,282,058			
			0,007,200,410		*	526,650,574	0,000,202,000			
	公融									
	的機 金関									
	亚网	小計	0				0			
短	市融									
期	中機金関									
借	T 7	小計	0				0			
	ŧ									
ᄉ	n									
金	袍	小計	0				0			
	返汾	斉期限が1年以内の長期借入金	521,445,858	526,650,574		521,445,858	526,650,574			
		R†	521,445,858	※ 526,650,574		521,445,858	526,650,574			
		合計	4,418,696,277	※ 526,650,574	*	526,763,645 526,650,574	3,891,932,632			

(注記) ※印は、長期借入金から短期借入金への振替額である。

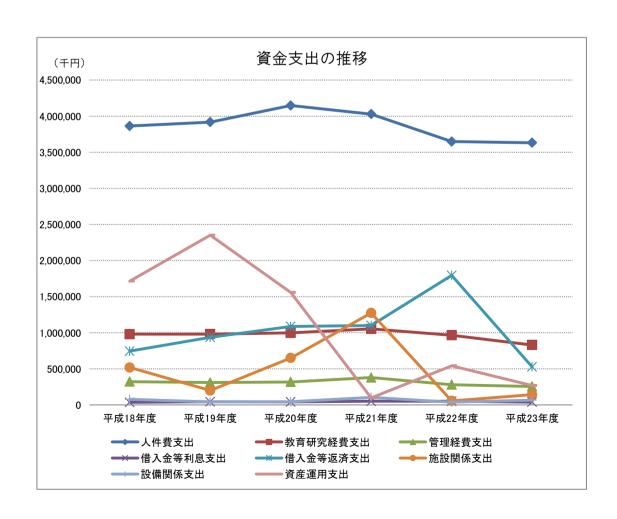
8. 経年比較

資金収支計算書の推移 (平成18年度~平成23年度)

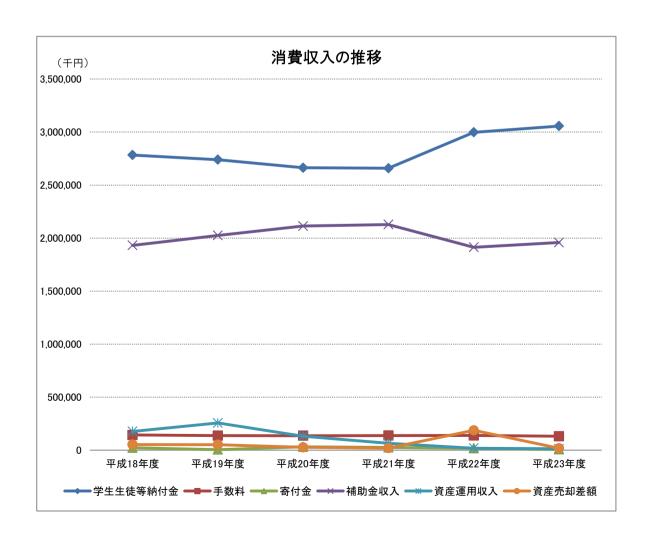
収入の部						
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	2,783,679	2,739,760	2,663,287	2,658,752	2,997,853	3,056,965
手数料収入	143,626	137,227	136,710	138,567	138,820	131,247
寄付金収入	6,111	1,604	6,564	21,663	14,014	4,679
補助金収入	1,932,222	2,025,403	2,113,969	2,128,239	1,914,178	1,958,122
資産運用収入	177,797	256,667	132,000	64,734	19,120	13,328
資産売却収入	1,377,440	2,260,617	1,031,919	581,317	431,068	30,998
事業収入	7,941	8,589	12,557	20,727	22,150	18,943
雑収入	221,911	119,651	288,896	287,105	231,679	204,302
借入金等収入	1,002,540	753,345	1,312,100	1,616,158	1,399,239	0
前受金収入	524,921	506,447	514,838	561,784	569,381	511,290
その他の収入	607,963	1,436,457	1,139,523	1,287,879	1,184,085	651,929
資金収入調整勘定	△ 1,089,054	△ 1,033,451	△ 1,201,355	△ 1,372,995	△ 788,088	△ 836,059
前年度繰越支払資金	1,179,238	705,793	1,065,721	508,507	954,664	1,210,895
収入の部合計	8,876,335	9,918,109	9,216,730	8,502,436	9,088,163	6,956,638



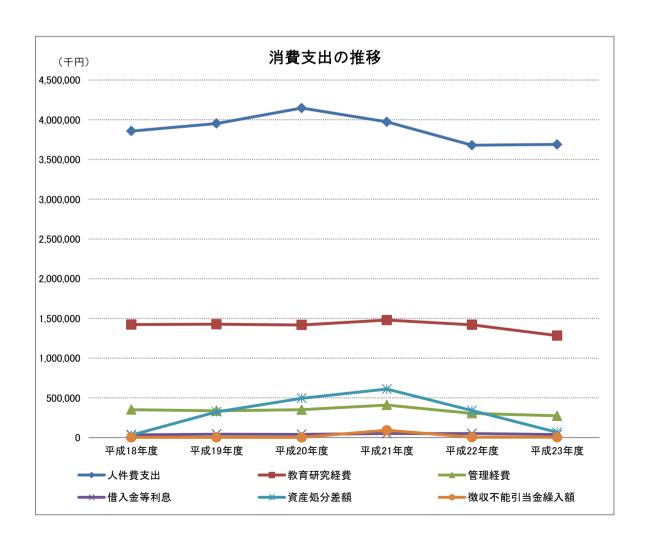
支出の部						
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費支出	3,863,514	3,918,274	4,147,240	4,028,310	3,648,288	3,631,958
教員人件費支出	3,064,947	3,116,213	3,170,791	3,071,003	2,908,620	2,906,854
職員人件費支出	546,059	574,634	586,113	540,630	506,827	489,007
役員報酬支出	39,447	38,529	36,321	18,815	13,390	28,056
退職金支出	213,061	188,899	354,014	397,861	219,451	208,041
教育研究経費支出	979,710	981,454	997,203	1,052,842	965,006	829,924
管理経費支出	322,064	310,027	317,369	378,662	279,782	256,145
借入金等利息支出	34,798	43,690	41,326	50,385	50,016	38,076
借入金等返済支出	745,229	937,121	1,086,580	1,101,023	1,793,659	526,764
施設関係支出	518,266	199,611	650,893	1,274,053	56,216	142,558
設備関係支出	77,221	41,075	44,747	104,945	38,741	66,055
資産運用支出	1,715,028	2,351,008	1,557,564	97,620	542,077	268,740
その他の支出	175,561	287,042	230,691	395,500	751,594	236,310
資金支出調整勘定	△ 260,849	△ 216,914	△ 365,390	△ 935,567	△ 248,110	△ 275,348
次年度繰越支払資金	705,793	1,065,721	508,507	954,664	1,210,895	1,235,457
支出の部合計	8,876,335	9,918,109	9,216,730	8,502,436	9,088,163	6,956,638



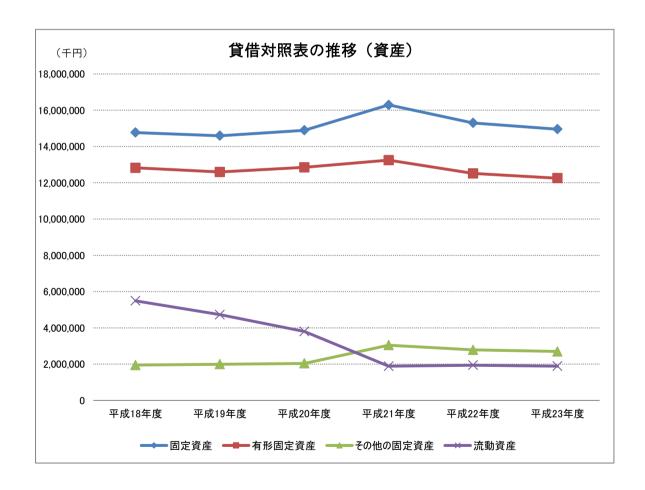
収入の部						
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金	2,783,679	2,739,760	2,663,287	2,658,752	2,997,853	3,056,965
手数料	143,626	137,227	136,710	138,567	138,820	131,247
寄付金	22,989	5,100	31,937	25,751	17,272	6,949
補助金収入	1,932,222	2,025,403	2,113,969	2,128,239	1,914,178	1,958,122
資産運用収入	177,797	256,667	132,000	64,734	19,120	13,328
資産売却差額	53,892	51,905	26,992	20,449	187,049	18,326
事業収入	7,941	8,589	12,557	20,727	22,150	18,943
雑収入	221,911	120,487	325,079	287,293	321,210	208,607
帰属収入合計	5,344,057	5,345,138	5,442,530	5,344,511	5,617,652	5,412,486
基本金組入額	△ 254,227	△ 394,157	△ 434,734	△ 415,597	△ 262,711	△ 304,911
消費収入の部合計	5,089,830	4,950,981	5,007,796	4,928,914	5,354,941	5,107,575



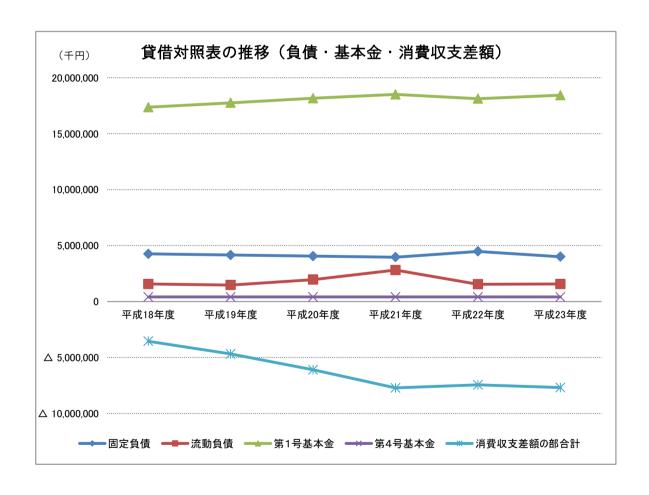
支出の部								
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
人件費支出	3,857,539	3,952,087	4,147,205	3,973,476	3,679,314	3,689,204		
教育研究経費	1,422,459	1,426,338	1,417,093	1,478,750	1,419,603	1,283,116		
管理経費	351,295	337,445	350,118	410,250	305,469	273,588		
借入金等利息	34,798	43,690	41,326	50,385	50,016	38,076		
資産処分差額	29,747	323,299	494,305	610,779	340,025	66,767		
徴収不能引当金繰入額	1,831	2,230	2,000	93,021	4,357	3,853		
徴収不能額	304	1,885	233	372	13,000	0		
消費支出の部合計	5,697,973	6,086,975	6,452,280	6,617,032	5,811,784	5,354,604		
消費収支差額	△ 608,143	△ 1,135,994	△ 1,444,484	△ 1,688,119	△ 456,843	△ 247,029		
当年度繰越消費収支超過額	△ 608,143	△ 1,135,994	△ 1,444,484	△ 1,688,119	△ 456,843	△ 247,029		
前年度繰越消費収支超過額	△ 2,941,170	△ 3,549,313	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913		
基本金取崩額	0	0	29,094	70,738	730,008	0		
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,549,313	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913	△ 7,691,942		



資産の部								
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
固定資産	14,767,893	14,590,484	14,892,701	16,291,349	15,297,883	14,952,402		
有形固定資産	12,820,489	12,591,265	12,849,803	13,245,236	12,511,845	12,252,860		
その他の固定資産	1,947,404	1,999,219	2,042,898	3,046,112	2,786,038	2,699,542		
流動資産	5,492,897	4,731,279	3,802,720	1,888,328	1,943,049	1,893,834		
資産の部合計	20,260,790	19,321,763	18,695,421	18,179,676	17,240,932	16,846,235		



負債の部									
科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
固定負債	4,260,724	4,158,886	4,055,984	3,961,373	4,477,365	4,009,489			
流動負債	1,567,259	1,471,906	1,958,216	2,809,604	1,548,998	1,564,296			
負債の部合計	5,827,982	5,630,792	6,014,200	6,770,977	6,026,364	5,573,785			
基本金の部	基本金の部								
第1号基本金	17,364,642	17,758,800	18,163,918	18,508,778	18,132,481	18,437,392			
第4号基本金	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000			
基本金の部合計	17,772,642	18,166,800	18,571,918	18,916,778	18,540,481	18,845,392			
消費収支差額の部合計	△ 3,549,313	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913	△ 7,691,942			
負債の部、基本金の部及び消費 収支差額の部合計	20,260,790	19,321,763	18,695,421	18,179,676	17,240,932	16,846,235			

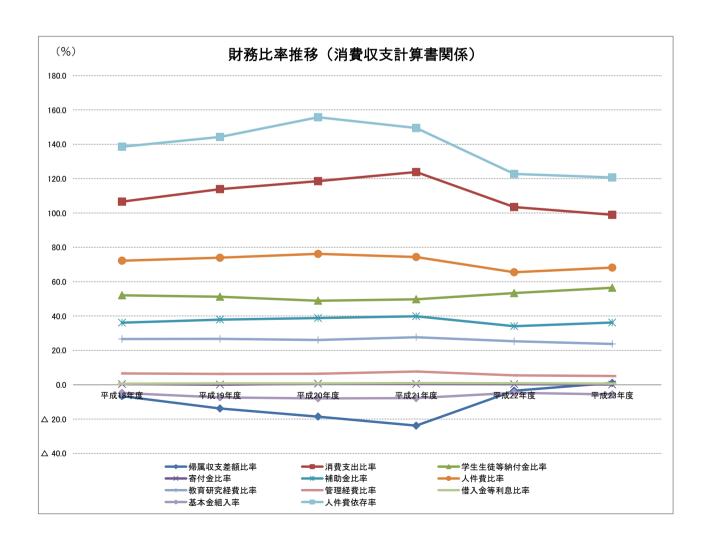


財務比率 (平成18年度~平成23年度)

消費収支計算書関係比率

	/ 33/ / 1		0/1	
- 1	単位	•	ا م/ب	

分類	比率名	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	(帰属収入-消費支出)/帰属収入	△ 6.6	△ 13.9	△ 18.6	△ 23.8	△ 3.5	1.1
	消費支出比率	消費支出/帰属収入	106.6	113.9	118.6	123.8	103.5	98.9
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金/帰属収入	52.1	51.3	48.9	49.7	53.4	56.5
	寄付金比率	寄付金/帰属収入	0.4	0.1	0.6	0.5	0.3	0.1
	補助金比率	補助金/帰属収入	36.2	37.9	38.8	39.8	34.1	36.2
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費/帰属収入	72.2	73.9	76.2	74.3	65.5	68.2
	教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	26.6	26.7	26.0	27.7	25.3	23.7
	管理経費比率	管理経費/帰属収入	6.6	6.3	6.4	7.7	5.4	5.1
	借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.7
	基本金組入率	基本金組入額/帰属収入	△ 4.8	△ 7.4	△ 8.0	△ 7.8	△ 4.7	△ 5.6
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	138.6	144.2	155.7	149.4	122.7	120.7



財務比率 (平成18年度~平成23年度)

貸借対照表関係比率

2412								
分類	比率名	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自己資金は充実されているか	自己資金構成比率	自己資金/総資産	71.2	70.9	67.8	62.8	65.0	66.9
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産/自己資金	102.3	106.6	117.4	142.8	136.4	132.6
	固定長期適合率	固定資産/(自己資金+固定負債)	79.0	81.7	89.0	106.0	97.5	97.8
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	350.5	321.4	194.2	67.2	125.4	121.1
負債の割合はどうか	負債比率	総負債/自己資金	40.4	41.1	47.4	59.3	53.7	49.4

(単位:%)

